

会議録

- E委員 素案5ページ、問17の解説のところ、全体的な傾向は前回と大きく変わらないとのことでしたが、「あまり言うことができない」割合が一部で増えているのが気になります。虐待などによって、意見を言えない割合が増えている可能性もあると思うので、少数ではあるかもしれないが、注視をすべきではないでしょうか？
- また、素案10ページ、問9のところ、前回では0%であった学校の保健室が今回は居場所になっていることが分かっています。意見を言えない子ども達の居場所などにも注視をすべきではないでしょうか？
- 事務局 調査の結果としての表記は、素案にある記載のように特徴的な部分を拾い上げる形となりますが、委員のご指摘のあった少数の部分についても注視をしていきたいと考えております。
- A委員 今回の結果をもとに「第2章の6」で課題を整理してもらっています。ぜひ取り組んでもらいたい「子どもとメディア」についても項目として入れてもらって満足しています。具体的な施策が現時点では見えませんが、今後精査されるということで期待しています。子どもとメディアについては、コロナの影響で全校一斉休校になり、ICT化の普及が急速に進んだので、「情報モラル教育」として講師を招いて授業をやってもらいたいと思います。「情報モラル教育」は小学校においても進める必要があると考えています。人権擁護委員としても、スマホは使い方次第で悪い影響もあると考えているので、アウトメディアはぜひやってもらいたいです。
- C委員 先程出たご意見については、こちらもなるほどと考えさせられるものがありました。安心できる場所については、学校、教室、図書館など前回よりも回答数が増えており、よいことだと思います。参考までに申し上げますと、コロナの影響で一斉休校中は動画配信を行い、学校祭もオンラインで流したり、オンラインで人権教室もやっています。外部のかたも、学校はよくやってくれている、学校とよい関係性を気付けているというよい評価をいただいているところです。
- E委員 共働きも多く、親子のコミュニケーションも取りにくくなっている中で、子どもの権利条例の中で人権とはこういうものだときちんと教えて、子どもが相談しやすい環境づくりが必要であると思います。総合的にワンストップで対応できるそういった窓口はできないものでしょうか？
- 事務局 子どもの人権を守るためにも、そういった被害に遭わないように早期発見早期予防が必須であると考えております。子どもの貧困対策計画の議論の中でもキーワードとなっている「子どもへの身近な気づき」を通して、関係機関が連携し子どもを見守っていく必要があると考えております。では、どこがマネジメントしていくかという話にもなりますが、全て行政でカバーするのも限界があるので、関係機関で連携をしていくことが大切であると考えております。
- B委員 相談窓口の件で平日の決まった時間では相談できないという意見が子どもの貧困対策計画の審議の中でも出てきました。子どもの権利に関しても同様のことが言えるのではないのでしょうか？
- 会長 子どもの人権110番やエンゼルキッズはどのようになっているのでしょうか？

会議録

- A委員 基本は平日対応ですが、エンゼルキッズは24時間対応であったように記憶しています。
- 事務局 巡回子どもの権利相談は、土日祝日で市内3か所、月1回ペースではありますが、窓口としての機能を持たせています。窓口の24時間化については、オンライン窓口なども含めて今後検討していきたいと思います。
- D委員 素案15ページで「子ども自身の意識は決して高いとは言えない」という記載がありました。市にこういうものがあつたほうがよいなど、言うだけでなく形になるような経験をさせるのがよいのではないのでしょうか。ニセコ町の子ども会議では、遊歩道について子ども会議で吸い上げた意見を採用しているようです。意見として吸い上げた以上、とりあげて形にしていくことが大事ではないのでしょうか？
- 事務局 子どもの参加の意識を高め、インセンティブを持たせるためにも大切な視点だと考えております。児童センター等の建設に際して、実際に使用する子ども達の意見を聞く等の事例もあると聞いております。まちづくりという大きなテーマから、身近な小さなテーマまで様々ありますが、インセンティブを持たせるような仕組みを検討していきたいと思います。
- A委員 素案18ページと関連する部分で、見直しの提案をしたいと思います。素案25ページから26ページに掲載のある(4)プライバシーが守られること、(5)誇りを傷つけられないこと、(6)子どもであることを理由に不当な扱いを受けないことについては、人権啓発の主たる啓発目標に入っていないところでありますので、広く人権に含まれると人権擁護委員会としては考えているので、「1安心して生きる施策の推進」の(5)差別、暴力、いじめ及び不当な不利益を受けないことのカテゴリーの中で「人権擁護の推進」にまとめてしまって掲載するのはどうでしょうか？
- 事務局 市民課と協議をし、検討したいと思います。
- 会長 11月の次回の会議で施策の部分も固まるという理解でよいのでしょうか？
- 事務局 今回の会議後に、関係課に意見照会をかけ、取りまとめた結果を含めて次回の会議でお示しします。
- 会長 他、委員の方は何かご質問等ありましたらお願いいたします。
ございませんか。よろしいですか。それでは議事の2番目を終わりたいと思います。次の3番目ですけども、今後の策定スケジュールについて、事務局からお願いいたします
- 事務局 (口頭説明)
- 会長 ありがとうございます。今後の策定スケジュールについて何かご質問等がありましたらお願いいたします。

会議録

(質問等なし)

○会長 他のご質問等がなければ、それでは、その他ですけれども、事務局の方から報告等ありましたらお願いします。

○事務局 (その他の報告事項に沿って、説明)

○会長 有難うございます。何かご質問等があればお願いします。
委員の方々から何かございますか。よろしいですか。
それでは、第 2 回目の子どもの権利推進委員会を終わらせてもらいます。ありがとうございました。